

---

プロジェクト リース

項目 本日の検討事項

---

## I. 本日の検討事項

1. リース会計専門委員会及び企業会計基準委員会においては、今後議論を進めていくうえで IFRS 第 16 号の内容と整合性を図る程度についてコンセンサスを得ることが重要であると考えられるため、リース会計基準及び適用指針を改正する場合の文案のイメージをお示ししている<sup>1</sup>。
2. 第 467 回企業会計基準委員会（2021 年 10 月 8 日開催）においては、リースに関する会計基準の開発において、IFRS 第 16 号の内容と整合性を図る程度に関するリース会計専門委員会の審議の状況について、ご説明させていただいたうえでご意見をお伺いした。
3. 本日は、第 467 回企業会計基準委員会でお示した資料を元に、リースに関する会計基準の開発において IFRS 第 16 号の内容と整合性を図る程度について、引続きご審議をお願いしたい（審議事項(5)-2）。
4. なお、前項の審議を行う上で、次の資料を参考資料としてお示ししている。
  - (1) 文案イメージに採り入れた IFRS 第 16 号の定め（審議事項(5)-2 参考資料 1）
  - (2) リース会計基準を改正する場合の文案のイメージ（第 467 回企業会計基準委員会でお示した資料から変更なし）（審議事項(5)-2 参考資料 2）
  - (3) リース適用指針を改正する場合の文案のイメージ（審議事項(5)-2 参考資料 3）
5. 第 467 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(5)-3 に、また、第 105 回リース会計専門委員会（2021 年 10 月 4 日開催）で聞かれた意見については審議事項(5)-4 に記載している。

以上

---

<sup>1</sup> 審議資料では、国際財務報告基準（IFRS）第 16 号「リース」を「IFRS 第 16 号」、米国会計基準（米国財務会計基準審議会（FASB）による会計基準のコード化体系）の Topic 842「リース」を「Topic 842」、企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」を「リース会計基準」、企業会計基準適用指針第 16 号「リース取引に関する会計基準の適用指針」を「リース適用指針」として表記している。